資料２

米原市行政経営改革プラン実施計画

取組に係る進捗状況報告について

令和８年９月３０日

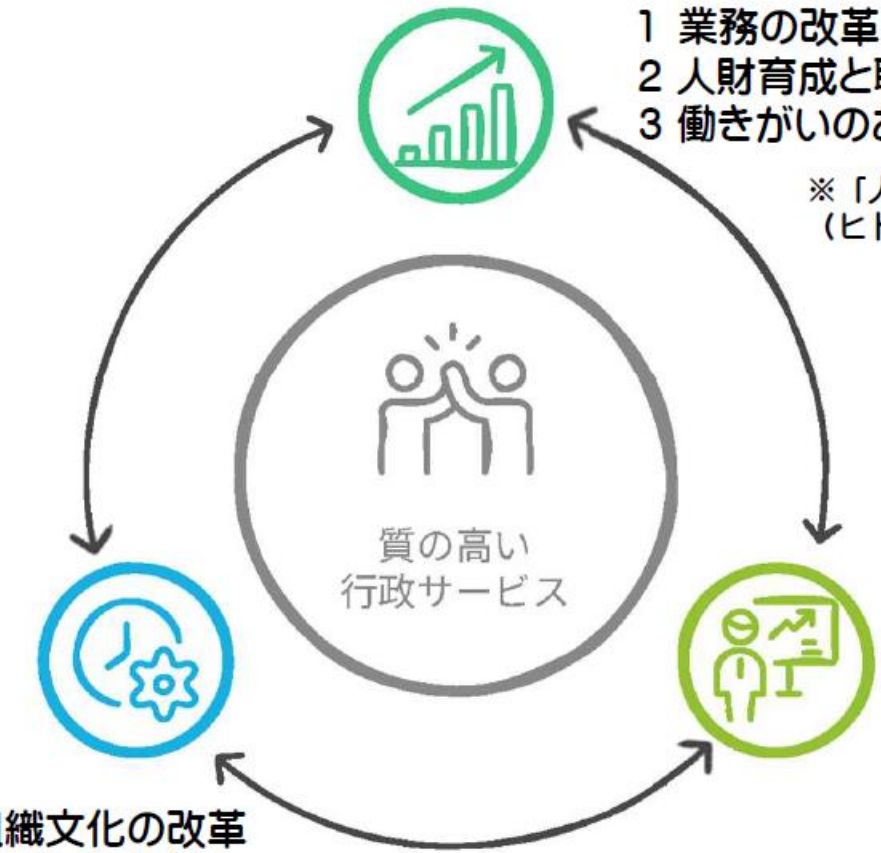
第5 行政経営改革プランの体系

ヒトが生きるには ココチよい。
びわ湖の素 米原 これからも
biwakonomoto.jp

基本方針 1
職員の意識改革と働き方改革

1 業務の改革
2 人財育成と職員の意識改革
3 働きがいのある職場環境づくり

※「人財」とは、組織で働くヒトは大切な「財」＝経営資源（ヒト・モノ・カネ）であるという考え方としています。



基本方針 3
自治体DXの推進

1 情報通信技術を活用した組織文化の改革
2 誰一人取り残さないデジタル化の推進
3 データ利活用の推進と情報保護

基本方針 2
未来への投資

1 部局別未来投資枠の導入
2 自主財源の創造
3 公有財産マネジメントの推進

基本方針１　職員の意識改革と働き方改革

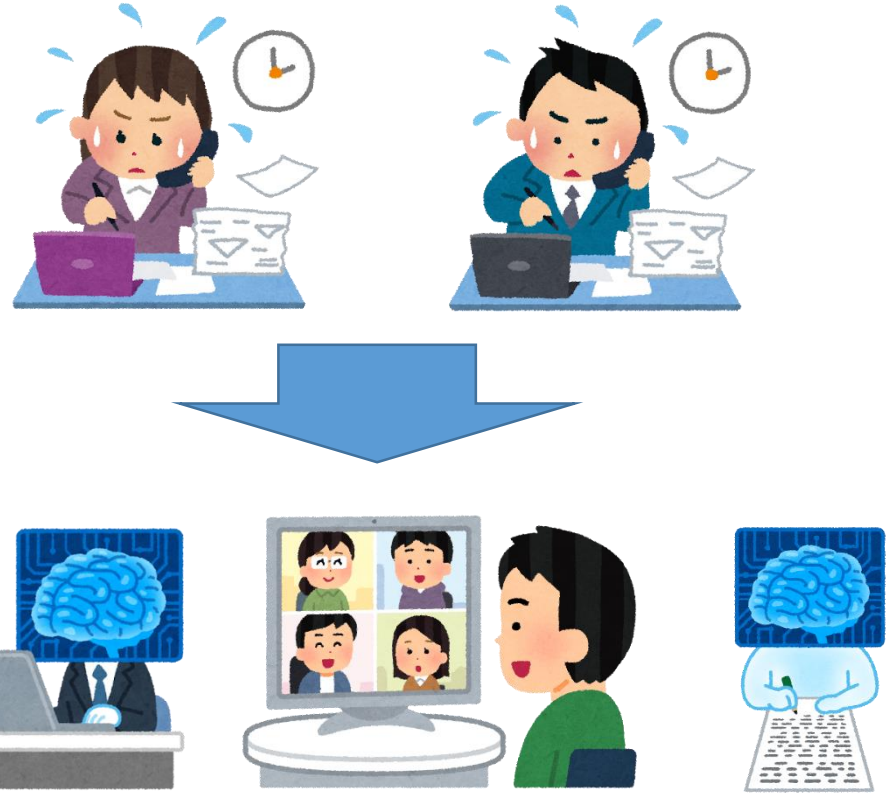
推進項目	目標・取組内容	取組結果概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
１ 業務の改革	１職員の時間外勤務時間の削減 ・電子決裁システム導入など、DXの推進による業務改革 ・部局長主導による所属を超えた横連携により、限られた職員で効率的に事業を推進 ２デジタル人材の育成、確保 ・デジタル知識を身に付ける研修実施、資格取得推奨 ３実施計画の評価 ・バックキャスティングに基づく事務事業、政策体系整理 ・総合計画の実効性を高める、新たな仕組み構築	・Ｒ８年度に人事課が業務量調査を実施。また、業務改革(BPR)研修を全職員に実施。 ・全部長が集まり執務を行う時間を設ける（部長タイム）の実施。Ｒ８年度　６回 ・第３次総合計画策定の過程において、バックキャスティングに基づく6つの姿勢×14の基本目標を整理。	職員の時間外労働時間削減（年間時間外労働時間360時間超の職員数） 22人（Ｒ５年度） ↓ 0人（R11年度）	（Ｒ６年度　19人） Ｒ７　23人 Ｒ８ Ｒ９ Ｒ10 Ｒ11

年間時間外労働時間が360時間を超えた職員数【一般職】

令和５年度	令和６年度	令和７年度
22人	19人	23人

《要因分析》
・災害対応や選挙事務、国スポ業務等、臨時的業務によるものもあった他、特定部局は恒常的に業務量が多い状況である。
・一部だが時間外勤務が常態化している職員もいる。

《対応案》
・令和8年度に実施している業務量調査において、業務改善案として資料の簡素化、AIの活用が挙げられている部署もあったので、全庁的にAIを活用して業務改善となるよう検討を図る。
・時間外勤務が常態化している職員に対しては、業務を割り振るなど組織的対応を検討する。



推進項目	目標・取組内容	取組結果概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
2 人材育成と職員の意識改革	1 独自研修の実施 ・階層別研修の構築、全職員の研修参加機会確保 ・市民満足度・職員のやる気を高める研修の実施	・R７年度から主事級等、各階層３科目ずつ階層別研修を設定。職員アンケート結果を踏まえた科目設定で実施。 ・各部にデジタル未来推進課兼務職員を配置し、デジタル技術を活用できるようDX研修を実施し、ITパスポート資格取得を目標に自己研鑽に努めました。 R７年度末時点　ITパスポート資格所持者　27人	階層別研修のいずれかに参加した職員の割合（R7年度から実施） （現状値なし） ↓ 100%（R11年度）	R７年度　47.0% R８ R９ R10 R11

市独自階層別研修　受講状況集計

	対象者数	受講者数	割合（階層別）
部・次長級	11	8	72.7%
課長・参事級	40	25	62.5%
課長補佐・主幹級	113	66	58.4%
主査・主任級	119	45	37.8%
主事級	113	42	37.2%
総数	396	186	47.0%

ITパスポート資格所持者数　階層別詳細

階層	人数
課長	1
課長補佐	1
主幹	1
主査	7
主任(保健師含む)	15
主事	2
総計	27

推進項目	目標・取組内容	取組結果概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
3 働きがいのある職場環境づくり	1 職員提案制度 ・職員の意見を業務に反映できる仕組みを構築 2 柔軟な働き方 ①多様な働き方改革の推進 ・多様な働き方の選択肢を広げる取組検討 ・週１回のノー残業デー実施徹底 ②仕事と家庭の両立 ・12日以上の年次有給取得、夏季特別休暇全日取得奨励 ・時差出勤勤務制度の更なる活用推進	・Ｒ７年度は個人等による職員提案を受付。 ・職員向けの働き方ハンドブックを全面改訂。 ・年２回所属長宛に課員の休暇取得数を通知。 年次有給休暇取得日数の推移（全職員） Ｒ６年度　12.4日　→Ｒ７年度　11.6日 夏季特別休暇を全日取得した割合の推移（全職員） Ｒ６年度　87.5%　→Ｒ７年度　92.6%	職員提案制度における提案数 ０提案（R6年度） ↓ 30提案以上（R11年度までの累計）	Ｒ７年度　26事業 Ｒ８ Ｒ９ Ｒ10 Ｒ11

令和8年度の職員提案制度の方針

●令和７年度の反省を踏まえた来年度の方針：「職場全体を巻き込む」ことを重視

・幅広い職員が参画しやすい仕組みをつくる。
（令和７年度実績：提案した個人４人、グループ３組（主事級職員および20代の提案者ゼロ））

・職員が本制度に関わる仕組みを拡充する。
（令和７年度は提案以外で本制度に関わる方法は「いいね！」投票するのみで、投票率は30%程度）

・提案内容検討のための議論を促す。
（令和７年度は、提案内容を個人で検討しているケースが多かった）

・採用された提案内容を担当部局で検討する際に次年度の予算編成を意識したスケジュール感での実施に努める。

①事前に職員に施策・事業の見直しや発案につながる意見を募集し、庁内で共有する。

【意図】
・職員が考えていることが事前に示されるので、提案の方向性を設定しやすくなり、参画しやすくなる。

②職員による投票において、「いいね！」だけでなく応援コメントを記入できるようにする

【意図】
・提案についての応援コメントを提案者が受け取ることで、提案者のモチベーションを高められる。
・投票者が提案内容について具体的に思うことを発信できる。

③提案に当たっては、２人以上のグループで行うことを推奨する

【意図】
・提案内容についてグループで議論してもらうことで、「自然と議論ができるような職場風土」に繋げる。
(最終的には、課内で議論して課で提案してもらえるようにすることを目標とする。)

働き方・休み方改善ハンドブックの主な改訂内容（令和８年度）

●時差出勤勤務制度における休憩時間の明確化
・午前７時30分から午前11時30分までに勤務を開始する場合の休憩時間
→　正午から午後１時まで
・午後０時30分から勤務を開始する場合の休憩時間
→　午後５時15分から午後６時15分まで

●職場内研修に対する時間外勤務手当の支給
・自己研鑽の一環として時間外勤務手当の支給対象外としていた職場内研修について、勤務時間内に実施することを原則としつつ、やむを得ず勤務時間外での実施とした場合は、時間外勤務手当の支給対象とする。

●勤務時間終了後の時間外勤務に係る30分の休憩時間の廃止
・時間外勤務の抑制を図るため、勤務時間の終了後、時間外勤務を始めるまでの30分間の休憩時間を廃止する。

●防災等業務に従事した場合の職務専念義務免除時間の変更
・防災等業務に従事した場合の職務専念義務を免除する時間について、４時間の範囲内から当該業務に従事した時間に応じて次のとおりとする。
（１）　午後10時から翌日の勤務開始時刻までの間で４時間を超える勤務をした場合
→　１日（７時間45分）の範囲内で職務専念義務を免除
（２）　午後10時から翌日の勤務開始時刻までの間で４時間以下の勤務をした場合
→　半日（４時間）の範囲内で職務専念義務を免除

基本方針２　未来への投資

推進項目	目標・取組内容	取組概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
１　部局別未来投資枠の導入	１部局別投資未来枠 ・業務見直し等により捻出した財源を活用し、中長期的な事業について事業化できる仕組み構築	・部局別未来投資事業として予算枠を設定。Ｒ８年度４事業	部局別未来投資枠を活用した事業数 ０事業（R6年度） ↓ 30事業（R11年度までの累計）	Ｒ７年度　４事業 Ｒ８ Ｒ９ Ｒ10 Ｒ11

１　部局別未来投資枠について

◎単年度の評価で査定する一般的な予算事業と異なり、部局における既存事業の整理・統合・見直しなどの変革を推進するとともに、一時的に経費が増加しても、３年以内のトータルコストで財政効果を評価するなど、従来とは異なる手法で予算化を進める。

歳出削減
◎既存事業の整理・統合・見直しによる歳出削減
◎事業のスリム化・効率化による一般財源の削減など

歳入確保
◎税収等の増加など、一般財源の確保を目的とした事業
◎財源を確保して実施する事業など

◎各部局からの当該事業の予算要求は、財政課による歳出削減（一般財源の削減）や歳入増加（財源の確保）などの事業効果を確認し、総務部長審査および３役査定の評価を踏まえ予算化する。

２　令和７年度実績事業について

（１）まいちゃん号の運行方法の見直し

◎利用者の増加により運行経費が増加している。
◎貸切車両とAI配車を組み合わせることで、効率的な運行と経費の削減を図る。

（２）給食センターの統廃合

◎市内２つの給食センターの厨房機器等が更新時期にある。
◎給食提供数が減少しているため、西部給食センターを東部給食センターに統合して整備を行い、効率的に学校給食を提供できるようにする。

（３）GI伊吹そばブランド向上事業

◎種子の安定生産のための支援の結果、原種および一般種子の生産体制が整った。
◎GI伊吹そばのブランドイメージの向上と安定生産による価値向上や生産者の収益増加につながる事業を展開し、継続性のある体制づくりを進める。

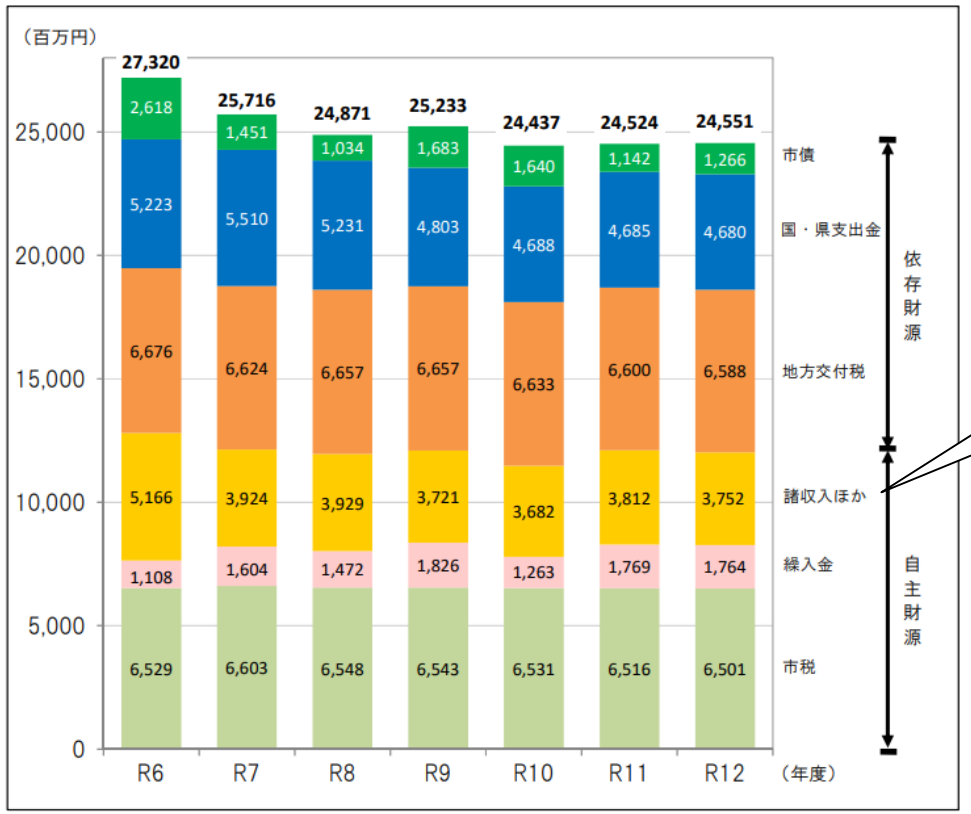
（４）公共施設等総合管理計画の見直し

◎公共施設等総合管理計画に基づく総量の抑制と長寿命化によるコストの縮減等を進める必要がある。
◎人口減少と少子高齢化の進展を踏まえ、更なる施設の統廃合や機能集約の検討を行うため、公共施設等総合管理計画の中間見直しを実施する。

推進項目	目標・取組内容	取組概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
2 自主財源の創造	1 自主財源の創造 ・使用料および手数料の見直し ・企業版ふるさと納税の獲得 ・土地利用誘導型施策の拡充 ・公民連携手法の活用 ・市民に対する財政情報提供機会増加	・R９年４月からの使用料・手数料改定に向け、パブリックコメントを実施。 ・まち・ひと・しごと創生寄附金寄付に向けた積極的に活動を実施。 Ｒ６：５件、Ｒ７：11件 ※一部寄付者意向もあり総額も非公表 ・公民連携によるまちづくりの推進。 包括連携協定締結数：累計11件	経常収支比率 98.0%（R6年度版中期財政計画のR11年度予測値） ↓ 87.7%（R11年度）	（Ｒ５年度　87.7%） （Ｒ６　91.9%） Ｒ７　95.7% Ｒ８ Ｒ９ Ｒ10 Ｒ11

今後の財政収支　歳入の推移

米原市中期財政計画(令和7年10月策定)より一部抜粋



諸収入ほか
・使用料・手数料
・企業版ふるさと納税
・(個人)ふるさと納税

企業版ふるさと納税　案内チラシ(抜粋)



企業版ふるさと納税とは

地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税が控除されます。
損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)とあわせて、税額控除(寄附額の約6割)により、最大で約9割が軽減され、実質的な負担が約1割まで軽減されます。

滋賀県 米原市

寄附対象事業

＼ 下記以外にも、当市のさまざまな事業にご寄附いただけます。／

事業1 伊吹山植生復元プロジェクト

滋賀県の最高峰(標高1,377m)であり、日本百名山の一つでもある伊吹山は、地球温暖化の影響による集中豪雨の増加や増えすぎたニホンジカの食害により植生が大きく損なわれ、土砂災害の危機に直面しています。米原市では、伊吹山本来の豊かな自然を取り戻し、動植物と人との最適な共生を目指して「伊吹山植生復元プロジェクト」に取り組んでいます。
このプロジェクトでは、ニホンジカの捕獲強化、南側斜面の崩壊防止と植生回復、山頂および3合目での植生保全という3つの主要なアクションを通じて、貴重な観光資源の保護と地域の活性化を目指しています。

県内自治体初開催！
最適なバランスの維持へ

事業2 Out Of KidZania in まいばら

アウト オブ キッザニアとは、こどもの職業・社会体験施設「キッザニア」の企画・運営を行うKCJ GROUPが監修のもと、実社会の仕事を体験できる職業体験イベントです。地元で活躍する会社などの協力により、本物そっくりの仕事体験をお楽しみいただけます。
本イベントは、未来を担う小中学生がリアルな職業体験を通じて、仕事や社会の仕組みへの気づきを得るとともに、将来の夢を描くきっかけを創出し、職業観の芽生えと地元への愛着・誇りの醸成を図ることを目的としています。あわせて、こどもたちや保護者に地域企業の技術や魅力を広くアピールすることで、企業の認知度向上と将来の地域産業を担う人材確保への契機とすることを目指します。

○実施日
2027年2月27日(土)、28日(日)
○会場
滋賀県立文化産業交流会館
米原学びあいステーション　他
○対象
小学1年生～中学3年生
(主に米原市内在住)
○参加見込人数
延べ約2,500人(同行者含む)

推進項目	目標・取組内容	取組概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
3 公有財産マネジメントの推進	1 公共施設等総合管理計画の実態把握と中間評価 ・進捗状況の確認（毎年度） ・５年ごとの中間評価時に施策・見直しの実施 2 未利用財産の処分等 ・未利用財産の積極的な処分・運用による収入確保・維持管理の負担軽減	・Ｒ６年度　７施設が解体・譲渡 ・Ｒ７年度　５施設が再編方針の目標を達成 ・Ｒ８・９年度にかけて外部専門家の知見も生かしながら公共施設等総合管理計画の中間見直しを行う。	公有施設の床面積の総数 237,660㎡（R5年度） ↓ 215,000㎡（R11年度）	（Ｒ６年度　236,331㎡） Ｒ７　235,441㎡ [▲2,219㎡] Ｒ８ Ｒ９ Ｒ10 Ｒ11

米原市公共施設等総合管理計画とは？（令和４年３月改定）

公共施設等の総合的かつ計画的な管理をより一層推進するために、平成25年に策定した「米原市公共施設再編計画および平成28年度策定の「米原市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏襲しつつ、２つの計画を発展・統合して改定した計画。

■**計画期間**
20年間
（平成28年度～令和18年度）

■**対象施設**
260施設

■**数値目標**
令和18年度までに延床面積を約60,000㎡削減

今後の方針	改定時	R7末達成	R7末未達成
維持(直営)	117	117	0
維持(法人・その他団体の管理)	30	26	4
維持(用途廃止)	1	0	1
転用(貸付)	13	13	0
転用(利用目的の変更)	12	2	10
転用(運営方法の変更)	8	2	6
廃止(譲渡)	28	5	23
廃止(売却)	1	1	0
廃止(解体)	50	18	32
計	260	184	76
		R6末：179	R6末：81

米原市公共施設等総合管理計画改定業務　工程表

	令和8年度								令和9年度												令和10年度以降	
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
公共施設等総合管理計画改定業務			議会説明					広報（分析結果）				議会説明			議会説明				議会説明		広報（方針）	
		資料収集・現状把握・課題分析									住民意向調査					パブコメ						
		諮問					基本方針、実施方針の検討						方針（案）作成			答申						
公共施設マネジメント推進委員会		第1回				部局ヒアリング	第2回			第3回			第4回			第5回			第6回		進捗管理意見照会	
（仮）公有財産利活用推進本部	第1回				第2回				第3回			第4回			第5回			第6回				

基本方針３　自治体DXの推進

推進項目	目標・具体的な取組内容	取組概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
１　情報通信を活用した組織文化の改革	１“前例踏襲”しない業務改革、デジタル化・自動化推進 ・各種事務の簡素化・デジタル化・自動化推進 ・社会変化に適合した各事業の見直し（窓口予約システム等の導入） ２来庁等しなくてもよい窓口改革 ・各種行政サービス　オンライン化等推進 ・自治会集会施設や個人スマートフォン等の有効活用	・Ｒ６年度に公共施設予約システム、コンビニでの本籍地証明書交付サービスを導入。 ・Ｒ７年度に電子決裁機能が備わった文書管理システム、電子申請・窓口予約システムを導入。	各種証明書等のコンビニ交付率 30.57%（Ｒ５年度） ↓ 40%（R6年度） ↓ 50%（R8年度） ↓ 60%（R11年度）	（Ｒ６年度 35.56%） Ｒ７　41.63% Ｒ８ Ｒ９ Ｒ10 Ｒ11

米原市公共施設予約システム（R6.4～）



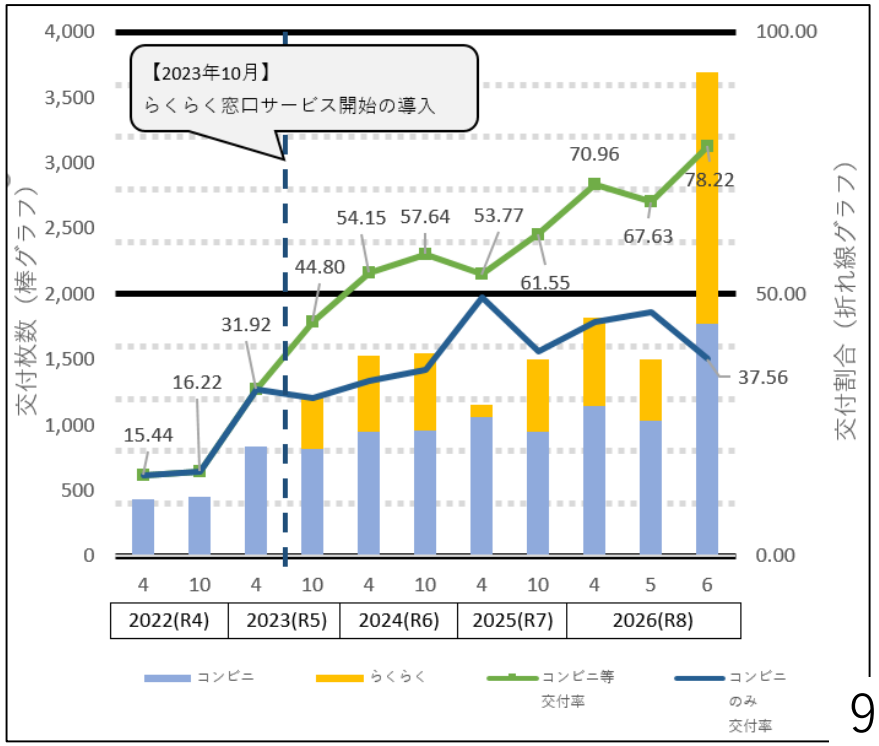
【公共施設予約システム関連】
学校開放施設の遠隔施錠システム（R7.3～）



米原市電子申請サービス（e-tumo）（R7.10～）



コンビニおよび窓口交付枚数、コンビニ等交付の推移概要（R4.4～）



自治体DX推進計画および自治体フロントヤード改革について

今回改定

自治体DX推進計画（2020.12策定、2025.12改定）

■各自治体においてDXを進める前提となる考え方

① BPRの取組の徹底　② 自治体におけるシステム整備の考え方
③ オープンデータの推進・官民データ活用の推進

■自治体におけるDXの推進体制の構築

① 組織体制の整備　② デジタル人材の確保・育成
③ 計画的な取組
④ 都道府県と市区町村の連携による推進体制の整備

■自治体DXの重点取組事項

① 自治体フロントヤード改革の推進
② 地方公共団体情報システムの標準化
③「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進
④ 公金収納におけるeL-QRの活用
⑤ マイナンバーカードの取得支援・利用の推進
⑥ セキュリティ対策の徹底
⑦ 自治体のAIの利用推進　⑧ テレワークの推進

■自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

① デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
② デジタルデバイド対策
③ デジタル原則を踏まえた規制の点検・見直し

総務省　自治体DX推進計画の改訂概要【5.0版】」から引用

総務省　自治体DXの推進ページ
https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html

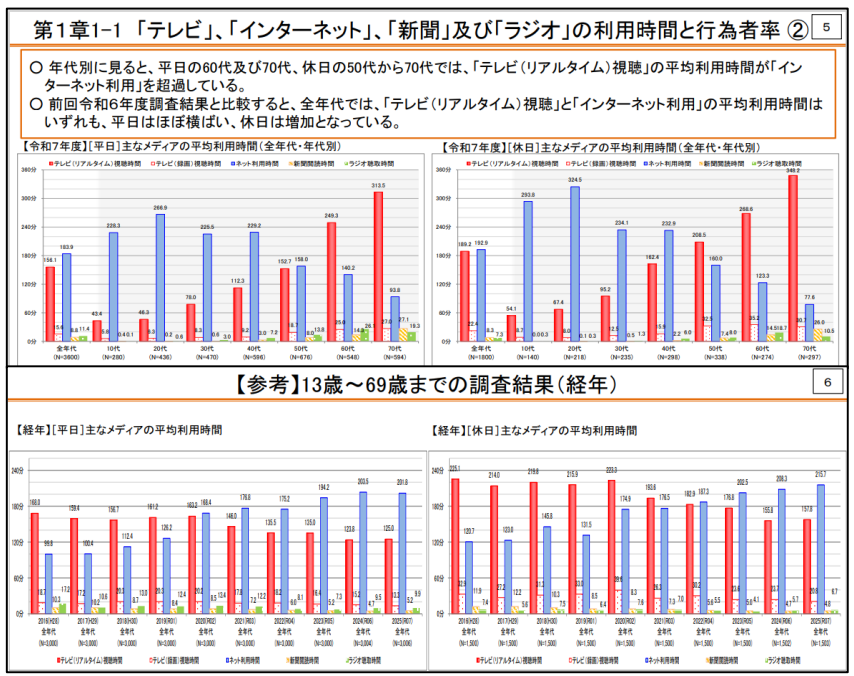


総務省「自治体フロントヤード改革推進手順書【第１.１版】 概要」から引用

https://www.soumu.go.jp/frontyard_portal/data/manual_summary.pdf

推進項目	目標・具体的な取組内容	取組概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
2 誰一人取り残さないデジタル化の推進	1 情報発信ツールの拡大、見直し ・既存アプリ・情報発信ツール等の効果検証・すみ分け等を検討 ・情報発信ツールの拡大検討 ・防災情報伝達システム、防災アプリの更新検討 ・伊吹山テレビチャンネルの費用対効果検証・見直し 2 移動市役所の導入 ・移動市役所で市内全域巡回し、諸証明発行、申請、相談業務を実施	・市公式ウェブサイトにおけるユーザビリティ診断等の検証を実施。 ・Ｒ７年10月に市公式LINE運用開始。 ・防災アプリの今後の方針を検討。 ・市公式YouTubeへ伊吹山テレビの内容を掲載。 ・Ｒ７年11月から移動市役所を導入。	オンライン手続の利用割合 71.0％（R5年度） ↓ 85％（R11年度）	（Ｒ６ ６９．２２％） Ｒ７ ７６．５３％ Ｒ８ Ｒ９ Ｒ10 Ｒ11

住民の生活スタイルやニーズに関する各種参考資料



令和7年度の調査では、若年層はテレビ利用時間がインターネットより少ない。経年でも全年代のテレビ利用時間が減っています。

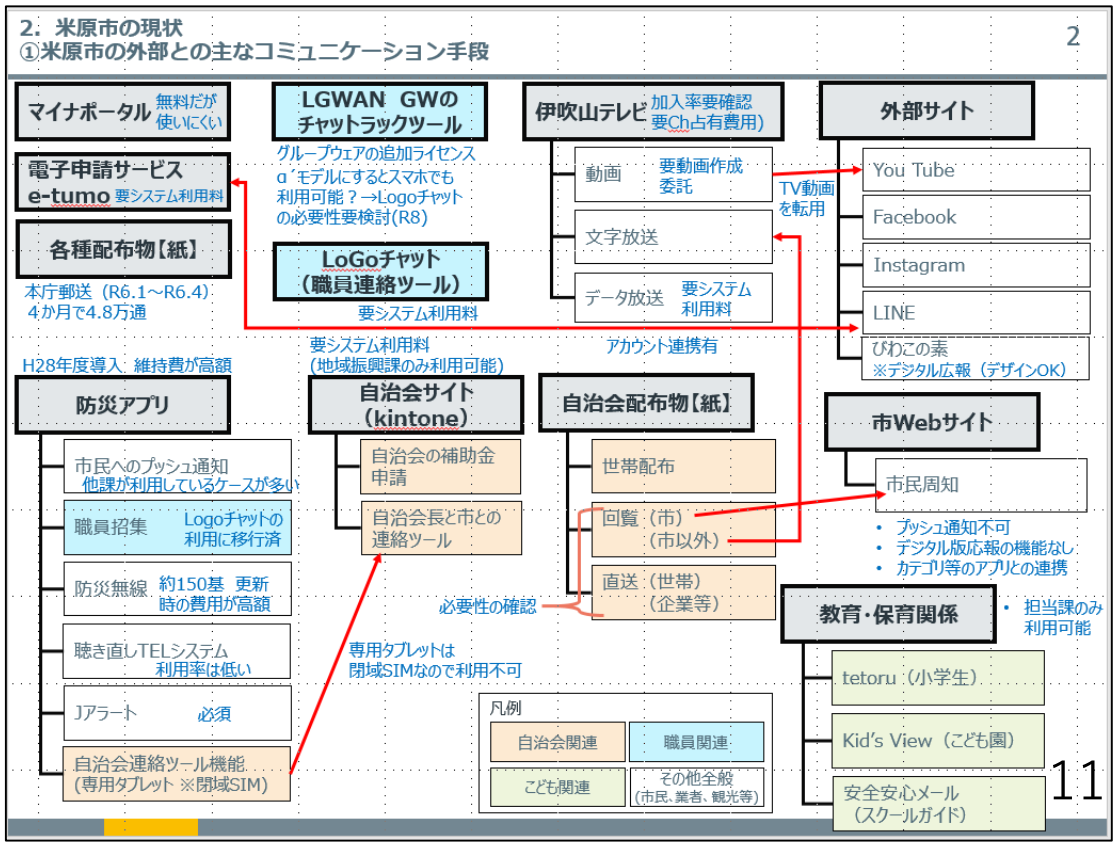
総務省情報通信政策研究所「令和7年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書（概要）」より一部引用。



近年の住宅は気密性が高くなっており、屋外からの音声も聞こえづらくなっています。

上記画像：国交省 建築基準法改正チラシ

R6年　デジタルコミュニケーションPJ　検討資料抜粋



2025年11月広報まいばら　移動市役所紹介ページ



暮らしのもっと近くに！

11月から、移動市役所の　運行を開始します！

問市 地域振興課(本庁舎) ☎53-5111 FAX53-5138
地域振興課(山東支所) ☎53-5171 FAX53-5178

①オンライン相談窓口

移動市役所でできることをご紹介します！

オンラインで画面を通じて市職員と相談ができます。
必要に応じて、市役所への提出書類の取り次ぎも行います。

▲いわき市オンライン窓口事例

②らくらく窓口証明書交付サービス

マイナンバーカードを使ってコンビニで取得できる証明書が移動市役所でも取得できます。
市役所窓口で申請するより手数料が安くなります！

【発行できる証明書】
住民票の写し(150円)・住民票記載事項証明書(150円)・
印鑑登録証明書(150円)・現年度分の所得証明書(150円)・
現年度分の課税(非課税)証明書(150円)・
戸籍全部/一部事項証明書(350円)・戸籍附票の写し(150円)
※戸籍全部/一部事項証明書と戸籍附票の写しは、本籍地が米原市の人に限ります。

詳しくはこちら▶(市公式ウェブサイト)

③マイナポータルを活用した申請サポート

マイナポータルからできる各種申請の入力サポートのほか、マイナンバーカードを使ってマイナ保険証や公金口座の紐づけをサポートします。
※②、③のサービスは、マイナンバーカードを利用したサービスです。このサービスの利用には、マイナンバーカード(電子証明書の有効期限内であること)と、利用者証明用電子証明書の4ケタの暗証番号が必要です。

④保険証関連の申請サポート

国民健康保険・後期高齢者医療制度の資格確認書、福祉医療費助成制度(マル福)の受給券、介護保険被保険者証等の再交付申請を受け付けます。
※後日郵送にて交付します。

⑤乗合タクシーまいちゃん号

市民等割引パスポート交付申請書の受け付けや、対象の方に対するタクシー利用助成券の交付のほか、まいちゃん号の利用方法についてご案内します。

⑥紙おむつ類専用ごみ指定袋のお渡し

乳幼児や介護等が必要な方を対象とした、無償配布の紙おむつ類専用ごみ指定袋をお渡しします。
※1年度につき1回の交付です。

◆ご注意ください◆
移動市役所では、市税等の納付やマイナンバーカードの更新等はできません。市税等の納付についてはコンビニ納付や電子決済、口座振替をご利用ください。マイナンバーカードの更新・暗証番号の再設定等は、市民保険課・山東支所・各市民自治センターをご利用ください。

⑤ 広報まいばら 2025.11

お気軽に移動市役所を見に来てくださいね♪

市では、市民の皆さんが地域で安心して住み続けられる持続可能な窓口体制を構築するため、オンライン申請やリモートによる相談等ができる移動市役所を運行します。

移動市役所の運行日程

11月13日(木)、17日(月)、18日(火)、20日(木)の午後にコンビニエンスストアの移動販売車が一緒に運行します！

◆移動市役所の運行日程◆

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前(9時30分～11時30分)	醒井	柏原	巡回*	息郷	吉槻
午後(14時～16時)	吉槻	息郷	巡回*	柏原	醒井

※水曜日の巡回予定
11/12(水) 午前 山東学びあいステーション 午後 米原学びあいステーション
11/19(水) 午前 伊吹学びあいステーション 午後 近江学びあいステーション
11/26(水) 午前 山東学びあいステーション 午後 米原学びあいステーション (午前は9時30分～11時30分、午後は14時～16時)

▲詳しくはこちら(市公式ウェブサイト)

◆移動市役所の配置場所◆
- 息郷…米原診療所前(息郷行政サービスセンター前)
- 柏原…山東B&G 海洋センター駐車場
- 山東学びあいステーション
- 米原学びあいステーション
- 醒井…JR 醒ケ井駅前(醒井行政サービスセンター前)
- 吉槻…旧東草野小中学校敷地(吉槻行政サービスセンター前)
- 伊吹学びあいステーション(伊吹薬草の里文化センター)
- 近江学びあいステーション

行政サービスセンターは、令和8年3月末に閉所します

行政サービスセンターは10月から週2日の開所となりました。各行政サービスセンターの開所日は次のとおりです。令和8年4月からは移動市役所の本格運行が始まるため、行政サービスセンターは同年3月末に閉所します。

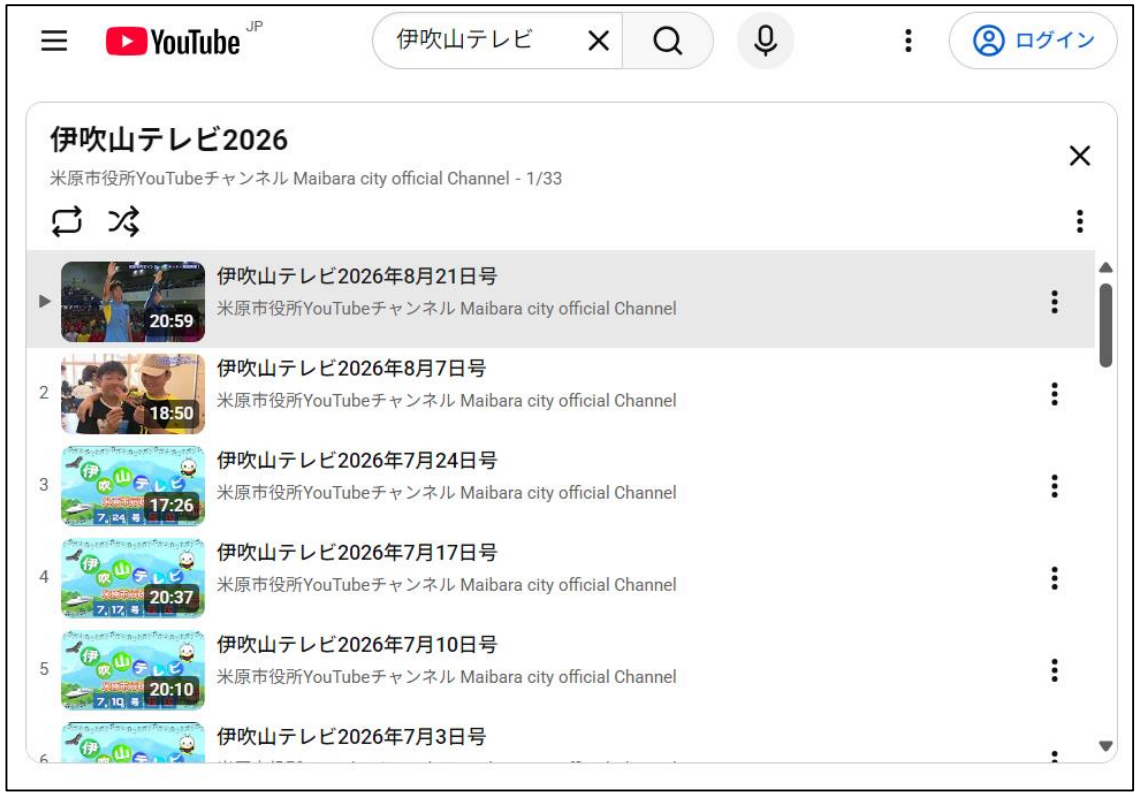
【息郷行政サービスセンター】	火曜日・木曜日	【醒井行政サービスセンター】	月曜日・金曜日
【柏原行政サービスセンター】	火曜日・金曜日	【吉槻行政サービスセンター】	月曜日・金曜日

開所・電話受付時間 9時～16時45分
※祝日および年末年始は閉所しています。
※吉槻行政サービスセンターの開所時間は16時30分です。

詳しくはこちら▶(市公式ウェブサイト)

広報まいばら 2025.11 ④

2016年度以降、ケーブルテレビの伊吹山テレビ動画放送を市公式YouTubeでも掲載中



2025年10月　市公式LINE公式アカウント開設情報

米原市LINE公式アカウントを開設しました！

𝕏 ポスト

更新日：2025年10月01日

米原市では、市での取組やイベント等の情報、緊急情報などのお知らせを、多くの市民の皆さんへ確実にお届けするため、幅広い世代で利用され、登録者へ確実に情報発信ができるアプリ「LINE」の公式アカウントを運用しています。

- アカウント名:米原市役所
- アカウントID:@maibaracity
- URL:https://line.me/R/ti/p/@138dlggr
- 運用開始日：令和7年10月1日

2025年10月　市公式X公式アカウント開設情報

米原市Xアカウントを開設しました！

𝕏 ポスト

更新日：2025年10月14日

米原市では、市での取組やイベント等の情報などのお知らせを、多くの市民の皆さんへお届けするため、幅広い世代で利用されているアプリ「X」のアカウントを運用しています。

- アカウント名:ホタルン（滋賀県米原市公式シンボルキャラクター）
- アカウントID:@hotarun_maibara
- URL:https://x.com/hotarun_maibara
- 運用開始日：令和7年10月14日

推進項目	目標・具体的な取組内容	取組概要・今後の取組等	進捗管理指標	進捗管理指標実績
3 データ利活用の推進と情報保護	1 EBPM、データ利活用 ・オープンデータの推進 ・エビデンスに基づく意思決定の推進 2 情報セキュリティ対策の徹底 ・情報セキュリティに関する内部監査・自己点検等の実施	・オープンデータに米原市統計書のデータを登録した。 ・R７年度に第3次総合計画策定に向けた市民意識調査を実施。 ・人口ビジョン（人口推計）を作成。 ・第3次総合計画策定のための基礎データ分析を実施。 ・令和８年6月に他団体においてUSBメモリからコンピュータウイルスが検知された事案が発生したことを受け、本市でもUSBメモリ等の棚卸およびウイルスチェックを実施する。	分析システム（RESAS等）の利用数 3,443件（R5年度） ↓ 10,000件以上（R11年度）	（R６ ２，５２４件） R７ ３，９２７件 R８ R９ R10 R11



米原市　オープンデータカタログサイト

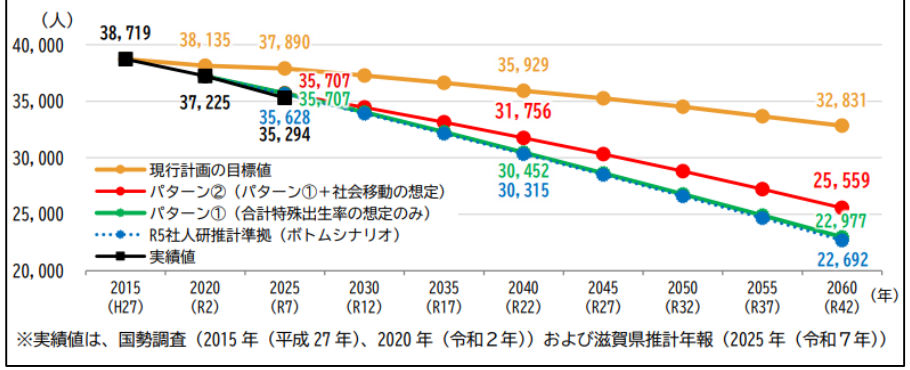


令和７年度　米原市民意識調査の結果
（市公式ウェブサイトにて公開中）

■図表Ⅲ-4（2）-1　【人口ビジョン（将来展望）数値目標】

	2040（R22）	2060（R42）
総人口	31,756 人	25,559 人
生産年齢人口	16,819 人	13,079 人
合計特殊出生率	1.50	1.60

■図表Ⅲ-4（2）-2　【人口ビジョン（将来展望）シミュレーション結果】

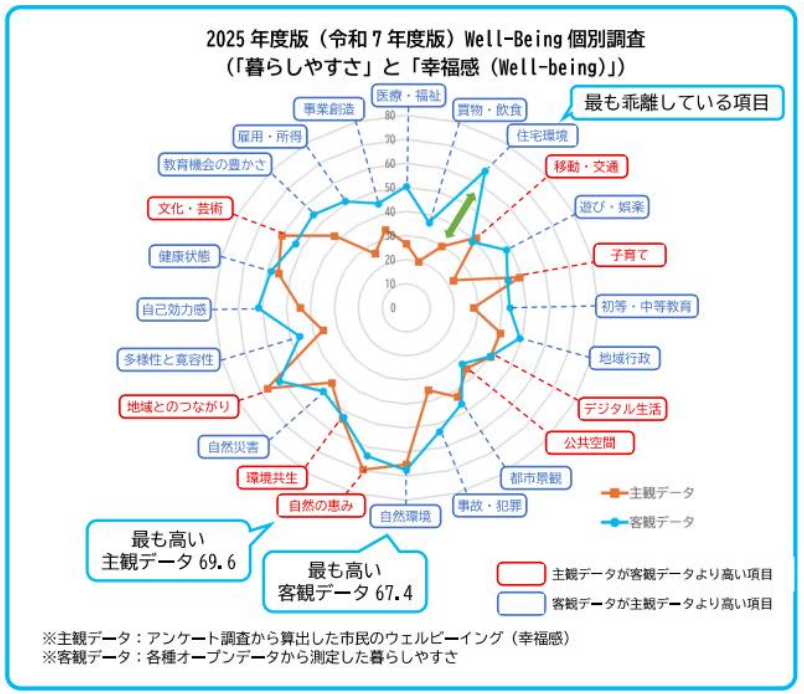


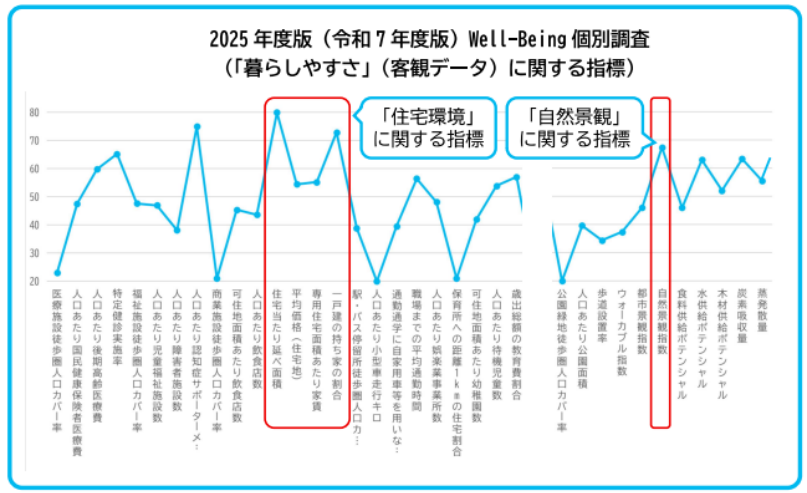
※実績値は、国勢調査（2015 年（平成 27 年）、2020 年（令和２年））および滋賀県推計年報（2025 年（令和７年））

米原市自治基本条例推進委員会　第４回委員会(令和7年9月18日)
米原市人口ビジョン（案）より一部抜粋

第3次米原市総合計画基本構想（案）および基本計画（案）におけるウェルビ－イング調査結果や14の基本目標の一例

■ウェルビーイング







第3次米原市総合計画基本構想（案）および基本計画（案）については、令和８年９月１日から９月３０日までの間、パブリックコメントとして、市民の皆さまからのご意見を募集しております。
ご意見等ございましたら、ぜひともご提出いただきますよう、よろしくお願いします。

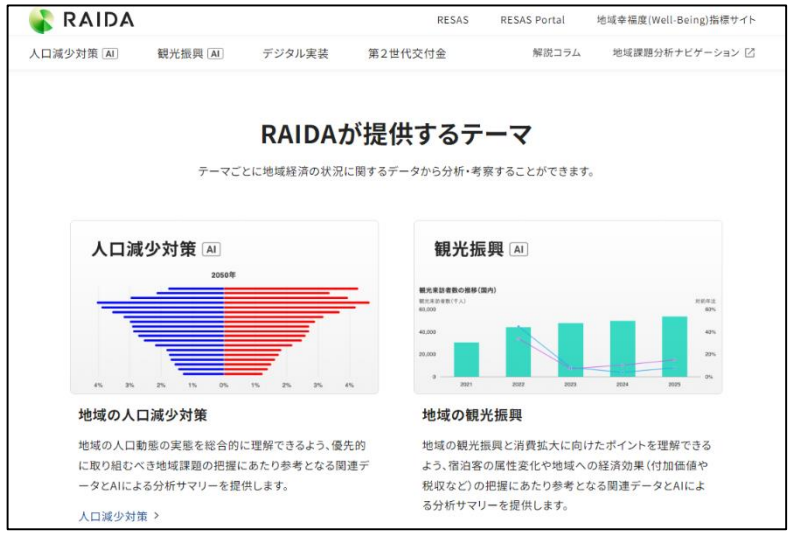
市公式ウェブサイト
該当ページは下記の
QRから進めます。

【参考】集計対象としている分析システムについて

地域経済分析システムRESAS（内閣府）
https://resas.go.jp/



地方創生データ分析評価プラットフォーム（内閣府）https://raida.go.jp/



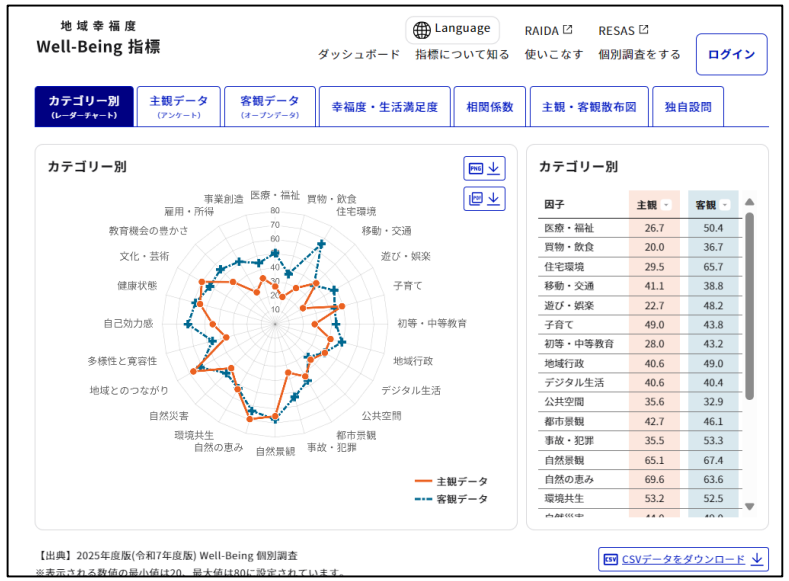
RESAS等の利活用サイト（内閣府）
https://resas-portal.go.jp



政府統計ポータルサイト（総務省）
https://www.e-stat.go.jp/



地域幸福度(Well-Being)指標の活用サイト（デジタル庁）https://well-being.digital.go.jp/



【参考】令和8年5月29日に公開された令和7年国勢調査(速報)における2025年の米原市人口

令和７年国勢調査　人口速報集計

第１表　男女別人口、2020年（令和２年）の人口（組替）、世帯数、2020年（令和２年）の世帯数（組替）、5年間の人口増減数、5年間の人口増減率、5年間の世帯増減数、5年間の世帯増減率、人口性比、面積（参

1）「2020年（令和２年）の人口（組替）」及び「2020年（令和２年）の世帯数（組替）」は、令和７年10月１日現在の市区町村の境域に基づいて組み替えた令和２年の人口及び世帯数を示す。
2）「5年間の人口増減数（率）」及び「5年間の世帯増減数（率）」については、それぞれ「2020年（令和２年）の人口（組替）」及び「2020年（令和２年）の世帯数（組替）」と比較したもの。
3）「人口性比」とは、女性100人に対する男性の数を示す。
4）「面積（参考）」については、国土交通省国土地理院「令和７年全国都道府県市区町村別面積調（10月１日時点）」による。（面積に関する主な留意事項は「令和７年国勢調査　面積及び人口密度に関する留意
5）「人口密度」については、国勢調査施行規則第１条に基づいて調査対象外とした地域の面積を除いて算出。（詳細は「令和７年国勢調査　面積及び人口密度に関する留意事項」を参照）

	表章項目	人口	人口	人口	2020年（令和2年）の人口（組替）	5年間の人口増減数	5年間の人口増減率	人口性比	面積（参考）	人口密度	世帯数	2020年（令和2年）の世帯数（組替）	5年間の世帯増減数	5年間の世帯増減率	
	事項名	男女	男女	男女											
	項目名	0_総数	1_男	2_女											
	（表章単位）	（人）	（人）	（人）	（人）	（人）	（%）		（km2）	（1km2当たり）	（世帯）	（世帯）	（世帯）	（%）	
都道府県	地域名														
a	25_滋賀県	25000_滋賀県	1,392,439	686,048	706,391	1,413,610	-21,171	-1.49765	97.12015	4,017.38	346.6	590,946	571,374	19,572	3.42543
2	25_滋賀県	25201_大津市	343,051	164,824	178,227	345,070	-2,019	-0.58510	92.47982	464.51	738.5	150,426	146,088	4,338	2.96944
2	25_滋賀県	25202_彦根市	111,647	55,489	56,158	113,647	-2,000	-1.75984	98.80872	196.87	567.1	50,621	48,212	2,409	4.99668
2	25_滋賀県	25203_長浜市	108,085	52,652	55,433	113,636	-5,551	-4.88490	94.98313	681.02	158.7	43,012	42,570	442	1.03829
2	25_滋賀県	25204_近江八	79,393	38,801	40,592	81,122	-1,729	-2.13136	95.58780	177.45	447.4	32,232	31,403	829	2.63988
2	25_滋賀県	25206_草津市	148,731	74,787	73,944	143,913	4,818	3.34786	101.14005	67.82	2,193.0	70,495	66,944	3,551	5.30443
2	25_滋賀県	25207_守山市	84,539	41,390	43,149	83,236	1,303	1.56543	95.92343	55.73	1,516.9	33,455	31,796	1,659	5.21764
2	25_滋賀県	25208_栗東市	69,129	34,209	34,920	68,820	309	0.44900	97.96392	52.69	1,312.0	28,176	26,688	1,488	5.57554
2	25_滋賀県	25209_甲賀市	84,982	42,483	42,499	88,358	-3,376	-3.82082	99.96235	481.62	176.5	34,462	33,641	821	2.44047
2	25_滋賀県	25210_野洲市	50,013	24,865	25,148	50,513	-500	-0.98984	98.87466	80.15	624.0	20,811	19,659	1,152	5.85991
2	25_滋賀県	25211_湖南市	53,614	27,849	25,765	54,460	-846	-1.55343	108.08849	70.40	761.6	23,202	22,498	704	3.12917
2	25_滋賀県	25212_高島市	43,130	21,071	22,059	46,377	-3,247	-7.00132	95.52110	693.05	62.2	18,035	18,037	-2	-0.01109
2	25_滋賀県	25213_東近江	109,923	54,908	55,015	112,819	-2,896	-2.56694	99.80551	388.37	283.0	44,585	42,899	1,686	3.93016
2	25_滋賀県	25214_米原市	35,339	17,251	18,088	37,225	-1,886	-5.06649	95.37262	250.39	141.1	13,703	13,385	318	2.37579
3	25_滋賀県	25383_日野町	20,010	10,146	9,864	20,964	-954	-4.55066	102.85888	117.60	170.2	8,056	7,932	124	1.56329
3	25_滋賀県	25384_竜王町	10,935	5,678	5,257	11,789	-854	-7.24404	108.00837	44.55	245.5	4,274	4,435	-161	-3.63021
3	25_滋賀県	25425_愛荘町	20,415	10,202	10,213	20,893	-478	-2.28785	99.89229	37.97	537.7	8,075	7,841	234	2.98431
3	25_滋賀県	25441_豊郷町	6,800	3,303	3,497	7,132	-332	-4.65508	94.45239	7.80	871.8	2,668	2,629	39	1.48345
3	25_滋賀県	25442_甲良町	5,715	2,766	2,949	6,362	-647	-10.16976	93.79451	13.63	419.3	2,147	2,211	-64	-2.89462
3	25_滋賀県	25443_多賀町	6,988	3,374	3,614	7,274	-286	-3.93181	93.35916	135.77	51.5	2,511	2,506	5	0.19952

出典:令和7年国勢調査　人口速報集計（男女別人口及び世帯総数）（総務省）